

広報

おひな

2020
4

No.466



今月の内容
施政方針 2-11
SDGs未来都市 恩納村 17
中学校卒業式 24

夢と希望を胸に！



恩納村の人口
2020年2月末現在

男 5,631(-6) 女 5,412(-5) 計 11,043(-11)

世帯数 5,380(-15)

5,380(-15)

青と緑が織りなす活気あふれる恩納村

また、村民の施設利用を促進するため、学校施設などの使用料の軽減を図るとともに、体育施設を集約化し、維持管理費の削減に取り組んでまいります。

化財保護思想の普及に努めてまいります。



②博物館

博物館開館20周年に向けて、

記念事業や常設展示室リニューアル事業を推進してまいります。

また、本村の自然、歴史、文化などに関する資料の収集、調査・研究、整理に努め、これらの資料を活用して、企画展や講座などの充実を図ってまいります。さらに文化協会の支援を行い、村民の幅広い文化活動を奨励してまいります。

③文化情報センター

国指定史跡山田城跡の調査を継続し、公有地化事業を実施してまいります。また、仲泊遺跡、国頭方西海道などの国指定文化財や県指定名勝・万座毛及び植物群落の保存・管理・活用を図つてまいります。村内の文化財活用として普及事業を実施し、文

化活動と文化財

①文化活動と文化財

国指定史跡山田城跡の調査を継続し、公有地化事業を実施してまいります。また、仲泊遺跡、国頭方西海道などの国指定文化財や県指定名勝・万座毛及び植物群落の保存・管理・活用を図つてまいります。村内の文化財活用として普及事業を実施し、文

化の振興

観光客への村の情報を伝えるとともに相互の交流の拠点としてしまいます。学校図書館との連携など、関係機関との協力に努め地域一体となり読書推進に取り組んでまいります。

また、「村の情報発信の拠点」として村民一人ひとりの暮らしを図つてまいります。



国際交流事業につきましては、ふるさとづくり応援基金を財源に海外移住地との懸け橋となるリーダーの発掘及び人材を育成するために村内青年2名を海外移住地へ派遣してまいります。また、海外移住地子弟研修生2名の受けを行い、海外移住地における恩納村人会の継承・発展に寄与する人材の育成を図つてまいります。

国際交流の推進

「第2次健康おんな21」の計

画に基づき、成人期の生活習慣病対策の推進を重点施策として位置づけ、自身の健康課題を見つけるための各種健診の受診勧奨及び健康状態の維持・改善のための保健指導を積極的に推進し、生活習慣病の発症予防、重症化予防の視点で健康づくり施策に取り組んでまいります。

2 保健・医療・福祉

健康づくりの推進

「第2次健康おんな21」の計画に基づき、成人期の生活習慣病対策の推進を重点施策として位置づけ、自身の健康課題を見つけるための各種健診の受診勧奨及び健康状態の維持・改善のための保健指導を積極的に推進し、生活習慣病の発症予防、重症化予防の視点で健康づくり施策に取り組んでまいります。

「第2次健康おんな21」の計画に基づき、成人期の生活習慣病対策の推進を重点施策として位置づけ、自身の健康課題を見つけるための各種健診の受診勧奨及び健康状態の維持・改善のための保健指導を積極的に推進し、生活習慣病の発症予防、重症化予防の視点で健康づくり施策に取り組んでまいります。

向上に努めてまいります。各種がん検診の受診状況は、10%～30%と低い受診率に留まっています。がん検診においては、保険者努力制度のインセンティブ事業などと組み合わせて、受診率の向上を図つてまいります。今後、村民への広報、未受診者への周知方法を工夫するなどして積極的な受診勧奨に努めています。

また、村広報誌やホームページを有効活用し、最新の健康データや健康情報を広く村民に情報提供を行い、健康意識の啓発が強いられる状況にあることから、令和2年度の国民健康保険税税率の見直しを行うとともに検証も行つてまいります。

医療・保険制度の充実

国民健康保険につきましては、財政運営の責任主体が市町村から沖縄県に移管されました。が、依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあることから、令和2年度の国民健康保険税税率の見直しを行うとともに検証も行つてまいります。

収納率向上特別対策事業を継続し、税の徴収率の向上に努めてまいります。

医療費につきましては、健康づくり係と連携を図り、地域の実情に即した疾患予防の取り組み、並びに健診受診率の向上に努め、早期発見、早期治療などに繋げられるよう、健康長寿の村を目指し、医療費の抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、安心して医療が受けられるよう、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めてまいります。

地域福祉の推進

福祉・保健行政の推進にあたり、社会福祉協議会、民生・児童委員及び各ボランティア団体や各推進協議会と連携して、住民と行政の協働により地域で助け合い安心して暮らせる村づくりのため、地域における相互扶助意識を啓発、地域福祉体制及び自立支援協議会の充実を図つてまいります。

今年度、本村の地域福祉に係る新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

る新たな方向性やあるべき姿の実現を目指し、「第1期恩納村地域福祉推進計画」の策定を行つてまいります。

また、「第6期障がい児福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の見直しを行つてまいります。

生活困窮自立支援相談事業や障害者相談事業などをを行い、村民の社会参加及び自立に向けた支援を引き続き推進してまいります。

母子保健・子育て支援

妊娠から出産、育児に至るまで、各専門職及び関係機関との連携強化を図りながら、様々な支援を展開しているところであります。

昨年度より子どもを望むご夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療費一部助成を実施しておりますが、今年度は『特定不妊治療費』におきまして、助成金額上限を倍にし、さらなる充実を図つてまいります。

また、新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

感を軽減し、健やかな妊娠・出産を迎えるための支援や出産後の育児不安を軽減するため、母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、きめ細かい支援の充実に努めてまいります。

さらに、放課後児童クラブ施設整備に關しましては、本村でも2例目にあたります山田小学校の空き教室の活用を予定しており、利用する児童やその保護者の皆様が安心・安全を感じ、放課後を過ごせるように今後も小学校をはじめ村教育委員会や関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

学童施設

今年度、本村の学童施設に係る新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

る新たな方向性やあるべき姿の実現を目指し、「第1期恩納村地域福祉推進計画」の策定を行つてまいります。

また、「第6期障がい児福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の見直しを行つてまいります。

生活困窮自立支援相談事業や障害者相談事業などをを行い、村民の社会参加及び自立に向けた支援を引き続き推進してまいります。

母子保健・子育て支援

妊娠から出産、育児に至るまで、各専門職及び関係機関との連携強化を図りながら、様々な支援を展開しているところであります。

昨年度より子どもを望むご夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療費一部助成を実施しておりますが、今年度は『特定不妊治療費』におきまして、助成金額上限を倍にし、さらなる充実を図つてまいります。

また、新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

感を軽減し、健やかな妊娠・出産を迎えるための支援や出産後の育児不安を軽減するため、母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、きめ細かい支援の充実に努めてまいります。

さらに、放課後児童クラブ施設整備に關しましては、本村でも2例目にあたります山田小学校の空き教室の活用を予定しており、利用する児童やその保護者の皆様が安心・安全を感じ、放課後を過ごせるように今後も小学校をはじめ村教育委員会や関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

学童施設

今年度、本村の学童施設に係る新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

る新たな方向性やあるべき姿の実現を目指し、「第1期恩納村地域福祉推進計画」の策定を行つてまいります。

また、「第6期障がい児福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の見直しを行つてまいります。

生活困窮自立支援相談事業や障害者相談事業などをを行い、村民の社会参加及び自立に向けた支援を引き続き推進してまいります。

母子保健・子育て支援

妊娠から出産、育児に至るまで、各専門職及び関係機関との連携強化を図りながら、様々な支援を展開しているところであります。

昨年度より子どもを望むご夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療費一部助成を実施しておりますが、今年度は『特定不妊治療費』におきまして、助成金額上限を倍にし、さらなる充実を図つてまいります。

また、新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

感を軽減し、健やかな妊娠・出産を迎えるための支援や出産後の育児不安を軽減するため、母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、きめ細かい支援の充実に努めてまいります。

さらに、放課後児童クラブ施設整備に關しましては、本村でも2例目にあたります山田小学校の空き教室の活用を予定しており、利用する児童やその保護者の皆様が安心・安全を感じ、放課後を過ごせるように今後も小学校をはじめ村教育委員会や関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

学童施設

今年度、本村の学童施設に係る新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

る新たな方向性やあるべき姿の実現を目指し、「第1期恩納村地域福祉推進計画」の策定を行つてまいります。

また、「第6期障がい児福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の見直しを行つてまいります。

生活困窮自立支援相談事業や障害者相談事業などをを行い、村民の社会参加及び自立に向けた支援を引き続き推進してまいります。

母子保健・子育て支援

妊娠から出産、育児に至るまで、各専門職及び関係機関との連携強化を図りながら、様々な支援を展開しているところであります。

昨年度より子どもを望むご夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療費一部助成を実施しておりますが、今年度は『特定不妊治療費』におきまして、助成金額上限を倍にし、さらなる充実を図つてまいります。

また、新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

感を軽減し、健やかな妊娠・出産を迎えるための支援や出産後の育児不安を軽減するため、母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、きめ細かい支援の充実に努めてまいります。

さらに、放課後児童クラブ施設整備に關しましては、本村でも2例目にあたります山田小学校の空き教室の活用を予定しており、利用する児童やその保護者の皆様が安心・安全を感じ、放課後を過ごせるように今後も小学校をはじめ村教育委員会や関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

学童施設

今年度、本村の学童施設に係る新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

る新たな方向性やあるべき姿の実現を目指し、「第1期恩納村地域福祉推進計画」の策定を行つてまいります。

また、「第6期障がい児福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の見直しを行つてまいります。

生活困窮自立支援相談事業や障害者相談事業などをを行い、村民の社会参加及び自立に向けた支援を引き続き推進してまいります。

母子保健・子育て支援

妊娠から出産、育児に至るまで、各専門職及び関係機関との連携強化を図りながら、様々な支援を展開しているところであります。

昨年度より子どもを望むご夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療費一部助成を実施しておりますが、今年度は『特定不妊治療費』におきまして、助成金額上限を倍にし、さらなる充実を図つてまいります。

また、新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

感を軽減し、健やかな妊娠・出産を迎えるための支援や出産後の育児不安を軽減するため、母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、きめ細かい支援の充実に努めてまいります。

さらに、放課後児童クラブ施設整備に關しましては、本村でも2例目にあたります山田小学校の空き教室の活用を予定しており、利用する児童やその保護者の皆様が安心・安全を感じ、放課後を過ごせるように今後も小学校をはじめ村教育委員会や関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

学童施設

今年度、本村の学童施設に係る新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

る新たな方向性やあるべき姿の実現を目指し、「第1期恩納村地域福祉推進計画」の策定を行つてまいります。

また、「第6期障がい児福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の見直しを行つてまいります。

生活困窮自立支援相談事業や障害者相談事業などをを行い、村民の社会参加及び自立に向けた支援を引き続き推進してまいります。

母子保健・子育て支援

妊娠から出産、育児に至るまで、各専門職及び関係機関との連携強化を図りながら、様々な支援を展開しているところであります。

昨年度より子どもを望むご夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療費一部助成を実施しておりますが、今年度は『特定不妊治療費』におきまして、助成金額上限を倍にし、さらなる充実を図つてまいります。

また、新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

感を軽減し、健やかな妊娠・出産を迎えるための支援や出産後の育児不安を軽減するため、母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、きめ細かい支援の充実に努めてまいります。

さらに、放課後児童クラブ施設整備に關しましては、本村でも2例目にあたります山田小学校の空き教室の活用を予定しており、利用する児童やその保護者の皆様が安心・安全を感じ、放課後を過ごせるように今後も小学校をはじめ村教育委員会や関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

学童施設

今年度、本村の学童施設に係る新たな取り組みといたしました、出産への不安や困り

る新たな方向性やあるべき姿の実現を目指し、「第1期恩納村地域福祉推進計画」の策定を行つてまいります。

また、「第6期障がい児福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の見直しを行つてまいります。

生活困窮自立支援相談事業や障害者相談事業などをを行い、村民の社会参加及び自立に向けた支援を引き続き推進してまいります。

母子保健・子育て支援

妊娠から出産、育児に至るまで、各専門職及び関係機関との連携強化を図りながら、様々な支援を展開しているところであります。

昨年度より子どもを望むご夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療費一部助成を実施しておりますが、今年度は『特定不妊治療費』におきまして、助成金額上限を倍にし、さらなる充実を図つてまいります。

第7期介護保険事業計画が最終年度の年となり、事業計画や保険料の見直しを行うこととなっています。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、地域診断を行うことで高齢者の健康リスクを明らかにするとともに、介護保険広域連合と連携を密にし、保険料標準化の取り組みを推進してまいります。

高齢者が地域において自立した日常生活を営み、要支援・要介護状態になることを予防するため「地域支援事業」に積極的に取り組んでまいります。特に、介護予防総合事業の運動教室や認知症予防教室を各地域で実施できるよう事業を拡大してまいります。また、外出支援サービスや高齢者住宅改修事業などの在宅福祉サービスについても適正給付に努め、高齢者が安心して地域で住み続けることができる「健康長寿のむら」を目指してまいります。

災害時における要援護者の支援体制を構築するため、「避難できるよう事業を拡大してまいります。また、外出支援サービスや高齢者住宅改修事業などの在宅福祉サービスについても適正給付に努め、高齢者が安心して地域で住み続けることができる「健康長寿のむら」を目指してまいります。

行動要支援者名簿」の作成及び「個別避難計画」の作成を順次進めています。



3 産業・経済

農業の振興

農業を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化などに伴い、ますます厳しい状況にあります。本村におきましても農業従事者の高齢化が進み、農業後継者確保や担い手農業者、新規就農者の育成が重要な課題となっています。これらの課題を解決するために、新たな有望品目としてアボカドの栽培に取り組み、本村に適した優良品種を選定し、農家への普及を図ってまいります。

また、安全・安心な地域農産物を域内で有効的に活用する地産地消に向けた取り組みを進めています。



グリーンベルト植え付け

解決に向け、新規就農者の増加を図るため「農業次世代人材投資事業」を活用するとともに、農地の話し合いを通じて将来の農地利用のあり方を検討していく「人・農地プランの実質化」に向けた取り組みを進め、地域農業を支える担い手への農地の集積・集約化を図つてまいります。

拠点産地として認定されております小菊、ドラセナ類、観葉植物、パッションフルーツ、アーテモヤにつきましては、責任ある産地として栽培技術の向上に努め、現在取り組んでおります「シンカレタス」を含め、安定生産と販路拡大に取り組み、生産農家の経営安定に努めてまいります。

さらに、新たに新規就農者の育成が重要な課題となっています。畜産業につきましては、関係機関と連携し防疫対策を強化するとともに、農家の経営安定に努めてまいります。

環境に配慮した農業を進めていくため、農業環境コーディネーターを中心に赤土等流出防止対策に努めるとともに、そこから発生する産物を利用した新たな特産品を開発し、農業経営の安定に努めています。

畜産業につきましては、関係機関と連携し防疫対策を強化するとともに、農家の経営安定に努めています。

水産業の振興

本村の豊かな海域は、水産資源はもとより観光資源としても重要であり、その保全・再生は重点的に進めていくべきものであります。本年度も恩納村漁業協同組合が実施しておりますサンゴの養殖やオニヒトデ駆除などの活動を支援するとともに、赤土流出防止等事業を漁協組合員と共同で実施するなど、持続可能な自然環境の保全に努めてまいります。

また、拠点産地に認定されておりますモズク、海ブドウ、アサの安定生産及び品質向上によるブランド化に向けた取り組みを推進してまいります。

恩納漁港におきましては、漁港機能施設の整備を引き続き進めるとともに、各漁港における適正な施設の維持管理に努め、海洋レジャー活動との共存など更なる水産業の振興に努めてまいります。

観光関連事業では、観光協会と連携し、これまで実施してきた、「うんなまつり」と「美ら海花火大会」を同時開催で実施する予定であります。増加傾向にある「リゾートウェディング」などの事業も引き続き実施していくとともに、世界水準の観光



商工・観光業の振興

① 観光業の振興
平成30年の沖縄の入域観光客

観光業の振興と連携、これまで実施してきた、「うんなまつり」と「美ら海花火大会」を同時開催で実施する予定であります。増加傾向にある「リゾートウェディング」などの事業も引き続き実施していくとともに、世界水準の観光

商工業の振興

② 商工業の振興
商工業の振興につきましては、「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例

沖縄科学技術大学院大学の推進 OISTにつきましては、第4研究棟や宿舎などの整備が着実に進んでいるところであり、今後、第5研究棟整備計画を予定していることから村といいたし

例」に基づき、村内で新たに事業を始められたい方に対しましては、創業支援事業で支援し、また、新たに特産品を生かした商品の開発や既存商品の附加值を高めるための支援事業を継続して実施してまいります。

また、万座毛周辺活性化施設整備事業につきましては、沖縄振興特別推進交付金「特別枠」にて整備され、本年度より指定管理者万座毛株式会社の運営のもとに供用開始されます。沖縄県内でも観光の主要な交流拠点施設となるよう万座毛株式会社と連携を図り、更なる観光振興の向上に努めてまいります。

また、国内有数のリゾート地として、更なる観光と環境が高次に融合した世界トップクラスのリゾート地を形成するため、昨年度に引き続き、本年度も「持続的な村づくり推進税(仮称)」の導入へ向け議論を進めてまいります。

環境に配慮した農業を進めていくため、農業環境コーディネーターを中心に赤土等流出防止

は、畑地灌漑事業として引き続きた喜瀬武原地区農業水利施設改修工事及び機能診断・保全計画策定業務を実施してまいります。

図つてまいります。

③タイワンハブ対策の強化

ハブ捕獲器の増設を行い、咬傷注意喚起活動や関係機関と連携を図り駆除作業を実施しています。

安心・安全対策の拡充

①消防・救急の充実

現在、村内には111基の消火栓、4基の防火水槽が設置されております。老朽化が進んでいた箇所も多くあり、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用し、新設も含め隨時整備しております。

②地域防災の推進

令和元年度は、恩納村地域防災計画の修正を行い実用性の高い計画にするため防災マップ等を作成してまいりました。

また、OISTと「災害時ににおける緊急避難場所施設利用に関する協定」を締結し、地域住民の安全を確保したところであります。引き続き、観光施設などとの協定書の締結を進めてま



ります。住民一人ひとりが自ら行う防災活動が「減災」につながる最善の策であります。

今後とも「自助・共助・公助」を適切に分担し、地域の自主防災組織や事業所と連携して防災対策に取り組んでまいります。

いります。住民一人ひとりが自ら行う防災活動が「減災」につながる最善の策であります。

昨年度から取り組んでおりました「恩納村地域づくり支援助成事業」につきましては、地域の課題解決に向け、村内5団体の自主的活動を支援してまいります。

また、男女共同参画の観点から、安全かつ効果的な女性の参画に基づき、用地買収と建物設計に基づき、用地買収と建物の工事を実施してまいります。

また、塩屋区公民館整備における事業費につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、整備基金を積み立ててまいります。

この状況を認識の上、恩納村第5次総合計画に基づき、効率的な行政運営に努めてまいります。

これらの状況を認識の上、恩納村第5次総合計画に基づき、効率的な行政運営に努めてまいります。

これらは、大型ホテル建設による固定資産を中心とした村税の増加、基地関連収入、基金などの自主財源が主な要因となっています。

広域行政の推進

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発推進費（公共）につきましては、引き続き道路事業を実施していくほか、公営住宅導入された、年金生活者支援給付制度を充実させるため新たに



令和2年3月9日

恩納村長 長浜 善巳

これまで村民の福祉・行政サービスの向上に資するため公共施設の整備を進めてまいりました。その一方で、行政サービスの変化、多様化する村民ニーズの変化により十分に活用がなされていない施設については、現状に応じた有効活用を検討してまいります。令和元年度に実施した公共施

③公共施設の有効活用

これまで村民の福祉・行政サービスの向上に資するため公共施設の整備を進めてまいりました。

その一方で、行政サービスの変化、多様化する村民ニーズの変化により十分に活用がなされていない施設については、現状に応じた有効活用を検討してまいります。令和元年度に実施した公共施

⑤窓口業務

窓口へお越しいただいた皆様に、満足していただけるようサービスの向上と、戸籍関係に関する身分事項など相談についても、しっかりと耳を傾け住民の方へ寄り添ったスマートな対応ができるよう努めてまいります。

国民年金につきましては、現行制度を充実させるため新たに導入された、年金生活者支援給付制度を充実させるため新たに

策の展開、子育て支援、国民健康保険への繰出金、中学校統合による経費増、公共施設などの更新・修繕費用の増加により、財政運営は厳しさを増すものと想定されます。複雑・多様化する村民ニーズや、時代が要請する行政課題に的確に対応するため、持続的な村づくり推進税（仮称）導入による自主財源の確保、併せて、ふるさと納税につきましては、今後とも恩納村の魅力など中長期財政計画の遵守に努めてまいります。

今後とも、投資的経費の抑制など中長期財政計画の遵守に努めてまいります。

本村の重要な自主財源である村税については、適正な課税と納期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、併せて電子システムの活用を推進してまいります。また、納稅義務者に対し、きめ細かな納稅相談・納稅指導を実施するとともに、個々の生活状況などの調査を行い、完納に導けるよう職員の資質向上を図り納稅意識の促進に努めてまいります。

付金や産前産後期間の保険料免除申請において対象者がもれなく申請できるよう一層連携を強化してまいります。

さらに継続して、将来の適正な年金受給のため、年金機構と密に連携し、無年金者などの発生予防に重点をおき、村民福祉の向上に努めてまいります。

本村の財政運営は、健全化判断比率や新地方公会計による財務諸表によると比較的健全に推移しております。これは、大型ホテル建設による固定資産を中止とされたなか、移住者などの増加により、本村を取り巻く環境が大きく変化しております。行政需要が多種、多様化する中、地方自治体に求められる

付金や産前産後期間の保険料免除申請において対象者がもれなく申請できるよう一層連携を強化してまいります。

さらに継続して、将来の適正な年金受給のため、年金機構と密に連携し、無年金者などの発生予防に重点をおき、村民福祉の向上に努めてまいります。

本村の財政運営は、健全化判断比率や新地方公会計による財務諸表によると比較的健全に推移しております

恩納村国際交流人材育成事業報告会

(海外移住者子弟等研修生受入事業・青年海外派遣事業)

2月20日、村役場で海外移住者子弟研修生受入事業・村青年海外派遣事業の報告会が行われ、親戚や関係者らが出席しました。

受入事業の研修を終えた大工廻ルーカスケンゾさんは、琉球舞踊の披露やスライドで9月からの半年間の研修内容報告をしました。大工廻さんは「ブラジルに帰ったら沖縄で学んだことを皆さん伝え、ブラジル恩納村人会と恩納村との懸け橋になりたい」と帰国後の決意を語りました。

派遣事業に参加した比嘉紀和子さん(山田)、松崎加奈子さん(安富祖)、玉城里那さん(前兼久)は、アメリカとブラジルでの村出身者との交流や各地の異文化に触れたことなどを報告しました。

長浜村長は「各地域と恩納村との繋がりをより強くするために、研修生たちの今後の活動に大変期待している」と激励し、研修生に終了証が手渡されました。



(左から) 玉城さん、比嘉さん、長浜村長
大工廻ルーカルケンゾさん、松崎さん



作品紹介



かぎやで風を披露



研修報告



研修報告



研修生と関係者の皆さん



ロンドリーナ



サンパウロ恩納村人会



ロサンゼルス



カンポグランデ

研修期間

○受入事業

令和2年9月～令和3年2月

○派遣事業

- ・アメリカ (1月11日～14日)
- ・ブラジル (1月15日～2月5日)
(サンパウロ、カンポグランデ
ロンドリーナ、サントス)

第22回 恩納村産業まつり



村内の農水産物が一堂に勢ぞろいした「恩納村産業まつり」が2月8日、9日の両日、村ふれあい体験学習センターで開催され、多くの来場者で賑わいました。

村内リゾートホテルカレーフェスタでは、昨年より1社増え10ホテルが村産品を使ったオリジナルカレーのおいしさを競い合い、わくわく市では陶芸の口クロ体験やはちみつの採蜜体験など、普段できない体験を多くの人が参加しました。

ゆうなホールでは、お仕事体験イベント「グッジョブ★おんな わくわくワーク」が行われ、村内事業者の協力のもと、延べ400人余りの親子がレジ打ちやテーブルマナーなどを体験し、歓声が響いていました。また、9日には沖芸大琉球芸能専攻OB会による琉球芸能公演「おんなWEEKで楽しまナイト」が催され、観客は芸大OB会指導の沖縄県文化振興「しまくとうば普及促進事業」三線ワークショップ受講生による成果発表やしなやかな琉舞に酔いしれていきました。

同時開催の「第2回谷茶前節大会」は2組が出場し、ベテランな唄声と初々しい児童生徒の唄声が会場内に響き渡りました。



恩納村育ちの
特産品がいっぱい！

令和2年4月恩納村立うんな中学校開校！



村民が待ち望んだ「うんな中学校」がいよいよ開校します。「心はひとつ、夢は無限大」のテーマのもと、生徒が主体となる、自律的・協働的・創造的な学校を目指していきます。地域と共に学校づくりを行うコミュニティースクール協議会で学校運営も行います。村民の支援・ご協力をよろしくお願いします。

うんな中学校 校長 宜志富清博

お問い合わせ：中学校統合推進室 ☎966-1209
中学校統合推進室HP：<http://tougou-onna.strikingly.com>

学校教育目標

- 自律**：自ら考え、判断し、決定し行動する生徒
- 協働**：他者を理解し、協力して課題に取り組む生徒
- 創造**：豊かな発想をもち、創意工夫する生徒



うんなの魅力フォトコンテスト

2月28日、文化情報センター1階情報フロアで「第7回ナビーに届け！うんなの魅力フォトコンテスト」の表彰式が開催されました。

県内外から多数の応募があり、今年度は過去最多の280点の応募がありました。1月10日から1月26日まで恩納村博物館で一般公開審査を行い専門家の最終審査によって、最優秀賞、優秀賞、隠れたうんなの魅力賞、ニービチ♥愛々（かながな）♥カップル賞、入選（5作品）の9作品が選出されました。



最優秀賞の「金色（こんじき）のフィナーレ」を撮影した、中城在住の安里寿美さんは「最優秀賞の受賞とても光栄です。自分の作品が恩納村の役に立てばうれしいです」とコメントしました。

フォトコンテストの応募作品でポスター等を作成し、恩納村のPRに活用しています。一緒にうんなの魅力を発信しませんか。皆さんのご応募お待ちしています！

恩納村観光協会

検索



4月のおすすめ本

『たった1分で仕事も人生も変える自己紹介2.0』 横石崇//著

4月は新生活がはじまる月。新しい環境で良好な人間関係を築くための大変なスタートが「自己紹介」です。この本では自己紹介の話題の提案だけでなく、「どんな人に向けたものなのか」「伝えたいことを言い換えるコツ」などが掲載されており、自己紹介・名前・所属・趣味以外に何を話せばよいのかお悩みの方には、ぜひ読んでほしい一冊です。

イベント終了

2月13日、「赤ちゃん向けおはなし会 おひざでだっこ」を開催しました。リズムが楽しい絵本の読み聞かせや、手遊びでは親子で身体を揺らして楽しむ様子が見られました。ご参加いただきありがとうございました。



お知らせ

NTT共同実証実験の「パーソナル知育絵本」の受付と完成した絵本の受け取りを文化情報センターで行っています。お子さんの名前や言語の発達に合わせた絵本を作ることができます。ご希望の方は申し込み券をお持ちになって、文化情報センターまでお越しください。「パーソナル知育絵本申し込み券」は乳児検診、1歳半・3歳児検診を受診したご家族に検診会場にて配布しています。

また、絵本作家を招いての「えほんフェスタ」の開催を検討していますのでお楽しみに！



講演会「琉歌の村うんな 30音でつづる沖縄」延期のおしらせ

4月12日に開催を予定していました宮沢和史氏による講演会は延期となりました。延期の日程については詳細が決定次第、文化情報センターホームページにてお知らせいたします。

毎週土曜日11時から2階図書フロアおはなしの部屋で開催しています。

4日、11日、18日、25日

※館内にはアルコール消毒液も設置しています。ご参加の際はご自身で対策をお願いいたします。

恩納村文化情報センター 4月 休館日

【休館日】6日、13日、20日、27日、30日
【資料整理日】16日

●センターに関する情報は、ホームページで確認できます●



【お問い合わせ】 ☎904-0415 恩納村字仲泊 1656 番地 8

恩納村文化情報センター TEL: 098-982-5432 [HP] <http://www.onna-culture.jp>



役場支払窓口(指定金融機関)の取扱時間変更のお知らせ

4月1日から役場支払窓口での取扱時間が、次の通り変更になります。

8時30分～12時／13時～16時

※12時～13時及び16時以降は窓口を閉めさせていただきます。

お問い合わせ：出納室 ☎966-1208

●窓口閉鎖の時間内において税金、保険料、各種使用料等の支払いは金融機関、コンビニ（村税金、給食費、国保税のみ）のご利用をお願いします。

●各種証明書、粗大ごみ、犬の登録手数料等、印刷物、コピー使用料については村民課、税務課前に券売機を設置しますので、窓口閉鎖時間に關係なく役場執務時間内（8:30～17:15）の間ご利用いただけます。

SDGs未来都市 恩納村

恩納村が世界一サンゴにやさしい村を目指す「サンゴの村」を宣言して1年半が過ぎました。皆さんの周りでもいろいろな取り組みが進められてきているかと思います。そこで恩納村赤土協議会と農林水産課が行っている事業を紹介します。

海人青年部が赤土対策

SDGs未来都市にも認定されたいま、いよいよ海人が本格的に動き出しました。恩納村赤土協議会が協力を依頼し、観葉植物ほ場の赤土流出対策となるサトウキビ葉がらマルチング作業を恩納村漁協青年部の総勢16名（組合長を含む）が対策作業に参加しました。作業前には、海人青年部の方々全員に赤土対策について説明を行いました。

この対策は営農支援を重視することで自発的で持続的な赤土対策を実現させるための活動で、葉がらマルチングを施した畑は、確実に赤土が流れなくなり、さらに、雑草が減るため除草剤使用量も減り、保湿効果で植物の生育が良くなります。葉がらもキビ生産の副産物であり循環型農業に繋がっています。

ただ、一輪車で運搬して畑に敷き詰める作業は大変な重労働。そこがネックではあるが、今回はその重労働を海人青年部が行いました。

2年間の試験的な実施の成果より、県内初となる拠点産地に指定された観葉植物のほ場全体に広げていく計画です。

海と陸を繋げて村内全体での環境保全活動!!まさにSDGs未来都市だ!

自然環境調査

サンゴの村の事業の一つとして、「恩納村の誇る海山の自然環境調査」を実施しています。この調査では、海から干潟、川、陸にかけて、サンゴをはじめ生き物や植物、環境など現在の恩納村の自然環境を把握して、村の財産として今後の取り組みの基礎となる資料作りを行っています。次回から写真のような貴重なサンゴをはじめ、何百年も生きていると推定される大きなサンゴ、海草やマンゴローブの分布、絶滅が危惧される希少な藻類「クビレミドロ」など事業の展開などもあわせて紹介ていきたいと思います。どうぞお楽しみに!



サンゴ保全活動に寄付

●株式会社シャンソン化粧品

化粧品の製造・販売を手がける株式会社シャンソン化粧品は、SANGO BAND活動の収益金を「サンゴの村宣言」応援寄付金へ寄付しました。

サンゴの白化を引き起こす一因とされている紫外線吸収剤を使用しない日焼け止め「シャンソン UVプロテクトミルク」を販売、「肌と海にやさしい日焼け止めを選ぶ大切さ」を伝えるため、「肌と海を守ろう」プロジェクトに取り組んでいます。

プロジェクトの一環として行われたSANGO BAND活動は、「海洋環境を考えるきっかけにしてほしい」という想いのもと、チャリティーリストバンドの製造・販売を行い、その収益金をサンゴの保全活動に寄付するというものです。

川村卓史社長は「この活動が、沖縄の美しい海を守る一助となれば幸いです。そして、私たちはこれからも、肌と環境にやさしい品質重視の製品を皆様へお届けしてまいります」とメッセージを送りました。



●(株)ONNA

村農水産物販売センターの指定管理者で、おんなの駅を運営する(株)ONNAは3月2日、サンゴ再生支援商品の売り上げの一部を「サンゴの村宣言」応援寄付金に贈呈しました。

サンゴ再生支援寄付金は、サンゴ再生支援の活動の趣旨に賛同する事業所の商品を販売し、昨年4月から今年1月までの売り上げ協力金218,725円を寄付しました。また、村の赤土流出対策事業で植え付けられたベチバーを活用したしめ縄を販売し、その収益の一部として10,500円を合わせて寄付しました。

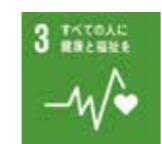


宇良店長は、「お客様、ご協力いただいている関係各所の方々からの『恩納村のきれいな海を守りたい』という想いが集まった寄付金です。「豊かな自然環境の保全と育成」のために有効に役立てていただきたい」と話しました。

SDGsを知ろう!②

SDGs（持続可能な開発目標）は、貧困や不平等・格差、気候変動などの問題を解決することを目指す、世界共通の17の目標です。

目標3 すべての人に健康と福祉を



「こどももお年寄りもみんな健康で、安心して暮らせるようにする」という目標です。妊産婦や5歳以下のこどもが亡くなる数を減らし、エイズなどの感染症の病気をなくします。薬物乱用の防止やアルコールの過剰な摂取などの治療を強化し、すべての人が質の高い医療を受けられるようにします。

また、交通事故の被害者を半分に減らし、有害な化学物質や大気汚染、水質汚染、土壤汚染による死者を減らします。

目標4 質の高い教育をみんなに



「すべての人が質の高い教育を受けられ、いつでもどこでも自由に学習できるようにする」という目標です。

男女の差別なく、障がい者など弱い立場にある子どもたちもすべての人が平等に教育を受けられるようにします。また、子どもだけではなく、若者や大人も質の高い教育やより良い仕事ができるよう職業訓練を受けられるようにします。

誰でも使いやすい教育環境を整え、誰でも平等に教育を受けられるための奨学金を増やします。

障害児童福祉手当・特別障害者手当制度について

沖縄県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児童福祉手当・特別障害者手当を支給しています。

（令和2年4月現在）

支給対象者	障害児童福祉手当 月額 14,880円	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当 月額 27,350円	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、福祉課の窓口へ提出してください。認定請求書などは福祉課又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関する事など、ご不明な点は福祉課又は中部福祉事務所までお問い合わせください。	
備考	現在、障害児童福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は 令和2年4月分 により手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 令和2年4月分以降の障害児童福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当の手当額については、物価変動率(+0.5%)に基づき、0.5%の引き上げとなります。 障害児童福祉手当 14,790円→14,880円 特別障害者手当 27,200円→27,350円 経過的福祉手当 14,790円→14,880円	

お問い合わせ：福祉課 地域福祉係 ☎966-1207

沖縄県中部福祉事務所 地域福祉班 ☎989-6603

4月1日から役場の組織が一部変わります！

福祉健康課は4月から福祉課と健康保険課に変わります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願いします。

【福祉課】

○地域福祉係 ○高齢者福祉係 ○母子保健係

☎966-1207

【健康保険課】

○健康づくり係 ○国保係

☎966-1217

～お掛け間違いにご注意ください～

4月1日から令和2年度の健診が始まります。

年度年齢	加入している保険	受診券	がん検診について
19歳～39歳	すべての健康保険	基本健診受診券 (4月上旬に送付)	がん検診受診券を5月下旬に送付します。集団健診会場でのみ使用可能です。
40歳～74歳	恩納村国民健康保険	特定健診受診券	
	恩納村国民健康保険以外	加入保険にお問い合わせください	
75歳以上	後期高齢者医療保険	長寿健診受診券 (3月下旬に送付)	

○健診の受け方など詳しくは恩納村けんしんガイドブックをご覧ください。

40～74歳の恩納村国保加入の方へ

がん検診は通常、集団健診会場でしか受診できませんが、マイペース健診なら特定健診とセットで**がん検診が病院で受診できます！**

健康保険課に申込が必要です。詳しくは恩納村けんしんガイドブックをご覧ください。

【マイペース健診申込期間】5月1日（金）より開始

申し込み・お問い合わせ：健康保険課 ☎966-1217

令和元年度 子育てのための施設等利用給付費（未移行幼稚園や認可外保育施設等の利用料）の支払いについて

現在、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い無償化のための「施設等利用給付認定」を受けられた子どもについて、保護者様の請求に基づき施設等利用給付費をお支払いしています。ご家庭の状況に合わせて、毎月もしくは数か月まとめての請求に対応していますが、令和元年度分（令和元年10月～令和2年3月）の利用料に関しては、令和2年4月末日までに請求の手続きをお願いします。期限を過ぎるとお支払いができない可能性がありますので、請求忘れないようご注意ください。

～4月末日までの請求が厳しい方は事前にご相談ください。～

お問い合わせ：福祉課 母子保健係 ☎966-1207

こんな方はご注意ください!

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

●風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関のご利用を避けて受診してください。「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは、以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokushasessyousya.html

お問い合わせ：帰国者・接触者相談センター（中部保健所）☎ 938-9701
新型コロナウイルス感染症コールセンター
☎ 866-2129（平日・休日 24時間対応）

環境にやさしい下水道につなごう

●下水道接続可能地域

喜瀬武原地区、恩納地区（恩納区の一部、南恩納区、谷茶区の一部）、山田地区

●下水道に接続するには宅内配管工事が必要となります。

各家庭や事業所等が宅内から下水管に生活排水を流すために、村が管理する公共マスまでの間の排水設備工事が必要となります。

●工事にかかる費用は村からの補助金（上限30万円）が活用出来ます。

・既設の浄化槽の汚泥の汲み取り、撤去及び処分等については個人負担となります。

・喜瀬武原地区、山田地区（山田、真栄田、塩屋、宇加地地区）は接続推進期限切れのため15万円の補助となります。

まずは、下記の排水設備指定業者に連絡!!工事の見積もり、役場への補助金の申請等も業者が代行します！

事業所名	住所・電話番号	事業所名	住所・電話番号
(有)原電設工業	瀬良垣2505番2 ☎ 966-8191	(有)新里建設	恩納2531番1 ☎ 966-8313
當亜電設(同)	瀬良垣824番2 ☎ 966-2897	(有)向設備	安富祖1848 ☎ 967-8277
(株)真栄田造園	喜瀬武原314番1 ☎ 967-8332	(有)丸政設備	仲泊880番地 ☎ 965-2762
(有)又吉重機建設	山田1305番地 ☎ 964-3247	(有)名城組	山田2384番地 ☎ 964-3222
お問い合わせ：上下水道課 下水道係	☎ 966-1190	(有)當松組	瀬良垣933番地 ☎ 966-2832

感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い



正しい手の洗い方

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット



正しいマスクの着用



ひとり親家庭の高校生の通学をサポート! バス通学定期券が半額になります!!

【割引販売期間】 4月1日～9月1日

申請期限 7月31日（金）まで

※事前申請が必要です。割引カードの発行には約1か月半かかります。

対象者 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生
※生活保護受給世帯は対象外です。

割引期間 認定を受けた日から9月1日までに購入する通学定期券

必要書類 ①申請書 ②高校生の母子及び父子家庭等医療費助成受給者証（コピー）③学生証のコピー又は在学証明書

◆申請書類は沖縄県青少年・子ども家庭課ホームページからダウンロード可能。

ひとり親家庭高校生等通学サポート事業は2020年9月30日をもって終了し、10月からは、新たな通学費支援制度に移行する予定です。

お問い合わせ :

(公社)沖縄県母子寡婦福祉連合会 ☎887-4099
沖縄県青少年・子ども家庭課 ☎866-2174

4月 恩納村体育協会 大会予定表

日	曜	競技・会場
5	日	駅伝(赤間総合運動公園)
12	日	野球(赤間ボールパーク、コミュニティ広場)
19	日	野球(赤間ボールパーク)準決・決勝

※日程は変更になる場合があります。

お問い合わせ : 恩納村体育協会（教育委員会内）
☎966-1210

農業者の未済を支える
積み立て年金

のうねん（農業者年金）

自由に選べる
保険料
加入先選択は自由
積立方式年金

終身年金で
80歳までの
保証付き

農業者年金のメリット

農業の
担い手には
保険料の
国庫補助

支払った保険料は
全額
社会保険料控除

農業者年金 へは・・

国民年金
第1号
被保険者

年間60日以上
農業に從事

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます。



担当部署

恩納村農業委員会

TEL 966-1204

【担当：吉山・渡口】

生年月日を入力するだけであなたの年金額をシミュレーション 農業者年金基金 検索

令和2年国勢調査の調査員を募集します

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査であり、日本の未来を作るために必要な、大切な調査です。恩納村では現在、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける20歳以上の方を広く募集しています。

任用期間は8月下旬から10月下旬までを予定しています。

○国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです。

- (1) 調査員説明会に参加
- (2) 担当している地域の確認
- (3) 調査についての説明と調査書類の配布
- (4) 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- (5) 調査票の整理と提出

お問い合わせ : 企画課 ☎966-1201

不審電話に注意！

警察官を名乗る者から不審な電話があったとの相談が、県警に寄せられています。

不審者は、「詐欺グループを逮捕したことグープリストにあなたの名前があった」、「旦那さんの口座番号が知られています。住所を教えてください」と、個人情報を聞き出そうとしていたそうです。

警察官がこのように個人情報を聞き出すことはありません。このような電話があれば、石川警察署までご連絡ください。

お問い合わせ : 石川警察署 ☎964-4110

OIST OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

イベント情報

新型コロナウイルスによるイベントの中止・延期について
「COVID-19」新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、参加者の皆様の健康と安全のため、本学のすべての地域連携活動は4月末までの期間を停止することと致しました。プログラムを楽しみにしていただいた皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

◆影響が出てるイベント（3月9日現在）

中止：自由見学・ガイド付きキャンパスツアー

延期：OIST発沖縄から世界に羽ばたく未来の科学者トーク（会場：ジュンク堂書店那覇店）
Vol.4 5月29日（金）に延期
Vol.5 6月26日（金）に延期

お問い合わせ :

沖縄科学技術大学院大学 地域連携セクション
☎966-2184

令和2年度貸与奨学生募集

募集期間 3月13日（金）～4月24日（金）

対象者

①県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、高等専門学校若しくは専修学校（専門課程）に在学している者又は令和2年4月入学予定の者

②県出身者海外移住者の子弟で主たる住所を海外に有し、県内の大学若しくは専修学校に在学している者又は令和2年4月入学予定の者

③学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により修学に困難があると認められる者

※その他詳しくはホームページでご確認ください。

採用人数 大学107人程度、大学院9人程度
高等専門学校若干名、専修学校（専門課程）20人程度、県出身者海外移住者子弟若干名

お問い合わせ : (公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団
奨学課 ☎942-9213

令和2年度在沖縄米軍施設・区域内大学（基地内大学）就学者の募集

国際化時代に対応ができ、かつ本県の振興を担う人材の育成を図るために、本県にある米軍施設・区域内大学へ就学希望者を募集します。

大学名 メリーランド大学、トロイ大学院、ブリッジプログラム（語学研修講座）

募集人数 70人程度

募集期間 4月1日（水）～4月24日（金）17:00

郵送の場合は、4月24日（金）※消印有効
6,500円又は10,500円（基準点を満たす公式スコアをお持ちでない方）

選考試験 1次試験（TOEFL-ITP）5月9日（土）
2次試験（面接）6月中旬

募集要項 ホームページをご覧ください。
お問い合わせ : (公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団
☎942-9213

自然とふれあう家族のつどい スプリングキャンプ

日 時 4月18日（土）9:00～

19日（日）12:30

場 所 県立石川青少年の家 キャンプ場

定 員 小学生以上の家族 20人程度

参 加 料 大人1人2,000円

子ども1人1,500円

申込期間 4月9日（木）～4月14日（火）

9:00～17:00 電話にて申し込み

※定員に達し次第締め切り

春の石川岳登山体験

日 時 5月6日（水）※小雨決行

9:00～13:35（予定）

場 所 県立石川青少年の家 石川岳Cコース

定 員 一般20人程度

参 加 料 1人500円

申込期間 4月21日（火）～4月28日（火）

9:00～17:00 電話にて申し込み

※定員に達し次第締め切り

持 ち 物 水筒（ペットボトル500ml3本）、弁当、タオル、軍手、帽子、着替え、リュックサック、カッパ（雨天時）等

服 裝 野外活動に適した服装（長袖シャツ・ズボン）、履きなれた運動靴

お問い合わせ : 沖縄県立石川青少年の家
☎964-3263

令和2年度高校育英貸与奨学生および高等学校貸与奨学生募集

応募資格 ①県内に住所を有する者の子弟、②令和2年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒

※①及び②の条件を満たす者

申込方法 出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日（概ね4月中旬頃）までに学校へ提出

お問い合わせ : 在学している学校の奨学金担当者
沖縄県国際交流・人材育成財団
☎942-9213

中学校 最後の卒業式

3月7日、各中学校で在校生や保護者が見守る中、卒業式が行われました。

安富祖中学校・喜瀬武原中学校・恩納中学校・仲泊中学校・山田中学校は統合し、うんな中学校となるため、5校最後の卒業式となりました。

卒業生らは、担任から名前を呼ばれるとひとり一人が「はい」と返事をし、卒業証書を受け取りました。在校生代表が送辞で「行事等では後輩を引っ張りとても頼もしい先輩方でした」と語ると卒業生は「協力することの大切さや仲間を思いやることなど私たちの糧になっています。統合のため閉校してしまうけど、うんな中学校でも頑張ってください」とお世話になった先生方や在校生、家族に感謝の言葉を述べました。

卒業生は伝統と誇りを胸に刻み、慣れ親しんだ学び舎を旅立ちました。

